

松山市観て歩いて暮せるまちづくり交通特区

都道府県名：

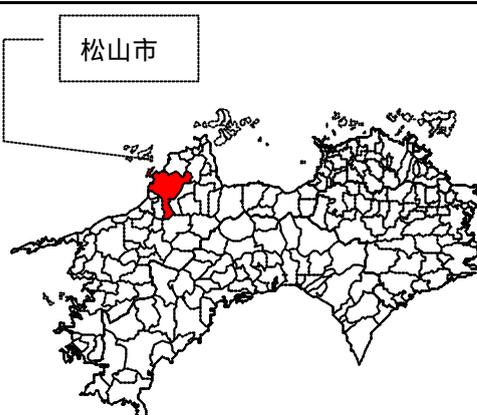
愛媛県

申請主体名：

松山市

区域の範囲：

松山市の区域の一部（中心市街地、道後地区及び三津地区）



特区の概要：

『坂の上の雲』を軸とした21世紀のまちづくりを進める本市では、中心市街地等において総合的なまちづくりを行うために、交通規制を含めた総合的なまちづくりの計画を立て、回遊性を高める交通体系を実現するとともに、環境に配慮した人にやさしい交通体系の実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

・地域参加型のまちづくり計画に基づく交通規制の実施

